

# エムツープラン レンタル楽譜の利用規約

## 1. レンタル譜について

エムツープランのレンタル譜（貸譜）は販売楽譜とは異なり、弊社取扱い楽譜の中で初演及び新アレンジでの演奏を行う場合に期間を定めた形で貸し出される楽譜になります。

レンタル譜については、随時、エムツープラン（<http://www.m2plan-music.com>）にて随時ご確認頂けます。

## 2. レンタル譜のお申込みについて

- (1) ご希望される曲がありましたら、通常のご注文と同様「カゴに入れる」ボタンよりご注文ください。
- (2) 「レンタル楽譜申込書」を、ご郵送またはFAXにてご返送ください。
- (3) ご入金またはクレジットカード決済のご確認ができましたら、レンタル譜（貸譜）と「演奏許諾書」を宅急便にてお送りいたします。
- (4) レンタル（貸譜）申込後のキャンセルはお受けできません。事前にサイト内でのサンプルスコアでの確認をお願い致します。

## 3. レンタル期間について

ご注文日の翌月より6カ月とします。（弊社より送付する「演奏許諾書」に記載いたします。）

その期間に関してはお申込団体様による演奏回数に制限はございません。

## 4. レンタル期間満了後について

レンタル期間が満了致しましたら楽譜の返却をお願いします。返却にかかる送料は、お客様のご負担ご負担とさせていただきます。

## 5. 著作物利用について

日本音楽著作権協会（JASRAC）等の著作権管理事業者が徴収いたします。

演奏や録音等の際には必ず楽曲名・作曲者名（編曲作品の場合は編曲者名を含む）・出版社名（株式会社エムツープラン）を日本音楽著作権協会等にお届けいただき、所定の著作物使用料をお支払い下さい。

コンサート等のプログラム・パンフレットには、必ず楽曲名・作曲者名（編曲作品の場合は、必ず編曲者名を含む）の記載をお願いいたします。

## 6. 無断複製の禁止

無断複製（コピー等、方法の如何を問わず）は、著作権法で禁じられております。

但し、演奏人数の関係上、パート譜の補充が必要な場合に限り、コピーを認めます。

## 7. 申込者（団体）以外は使用禁止

演奏許諾証に記載された演奏団体以外がレンタル譜（貸譜）を使用することはできません。万一、上記演奏団体（契約団体）に貸出した楽譜が他の団体で使用された場合は、全てのコピー譜を没収させていただき、契約団体及び使用された団体にレンタル料金の2倍の損害賠償を請求いたします。

## 8. 楽譜を紛失、または著しく破損した場合、スコア 3,000 円、パート譜 500 円で再発行致します。

**【レンタル楽譜申込書の送付先】**

**〒810-0062 福岡県福岡市中央区荒戸 1-1-3-5F**

**株式会社エムツープラン 行**

**TEL : 092-739-0131 FAX : 092-739-0132**

# エムツープラン レンタル楽譜 申込書

株式会社エムツープラン 行

下記の通り、レンタル楽譜の使用を申し込みます。

## 1. 申込団体情報

申込日	平成 年 月 日		
団体（学校）名			
担当者名			
所在地 (楽譜送付先)	〒	都 道 府 県	郡 市 区
	(ビル・マンション名までご記入ください)		
電話番号		FAX 番号	
E-Mail			